

## 販売

グリーン購入法などの施行により、環境負荷の少ない製品を求められるお客様が増えてきました。リコーグループは、お客様を「グリーンパートナー」と考え、製品の環境性能を正しくご理解いただき、購入の判断基準としていただくために、製品の環境負荷情報を積極的に発信しています。



環境負荷削減を推進するためのお客様向け情報発信ツール



トナーカートリッジなどのリサイクルを推進するための社内向けツール

### グローバルなグリーン販売

#### (タイプI 環境ラベル\*)

リコーグループは、エコマークやブルーエンジェルマーク、ノルディックスワンマークなどのタイプI 環境ラベルを取得した環境負荷の少ない製品をグローバルに販売しています。タイプI 環境ラベルの基準を社内での設計基準に取り入れ、複写機全体で取得することを原則に活動を進めています。

\* 第三者が定める環境保全基準を満たした製品に付けるもの。

### リコーリサイクルラベル

#### (タイプII 環境ラベル\*)

環境負荷の少ない製品であることが一目でわかるよう、リコーグループは、リサイクル対応設計、部品の再利用率、環境安全性などに関する自社基準を設定し、これを満たした製品に「リコーリサイクルラベル」を付けています。2001年3月現在、Spirio5000RM、Spirio7210RMシリーズ、Spirio8210RM、Spirio105BBの全5機種にリコーリサイクルラベルを付けて出荷しています。

\* 各社が自主的に基準を定め、それをクリアした製品に付けるもの。

#### リコーリサイクルラベル基準(要約)

- 1) リコーリサイクル対応設計基準を満たしていること。
- 2) 再使用(リユース)部品\*を最大40%以上(質量比)使用して製造できる製品であること。
- 3) カートリッジを使用している製品は、カートリッジがリサイクル対応設計であり、さらにリサイクルシステムが確立していること。
- 4) 使用済み製品の回収・処理システムが確立していること。また使用済みカートリッジおよび容器の回収システムが確立していること。
- 5) リコーのリサイクルシステムにおいて、製品の90%以上(質量比)が再資源化可能であること。
- 6) 基準に定める環境安全性が配慮されていること。



\* 再使用(リユース)とは、回収した部品をそのままの形状で同じ目的に使用すること。  
再利用率=再使用部品の最大質量/対象製品の質量(%)

### 製品の環境負荷情報の開示

#### (タイプIII 環境宣言\*)

お客様に環境負荷の少ない製品をお選びいただくために、リコーグループは「タイプIII 環境宣言\*」で製品のLCA情報をいち早く開示しました。また、政府の物品調達リストやグリーン購入ネットワークに製品情報を開示し、高いレベルで対応しています。

\* お客様が製品を選ぶ判断材料となるよう、定量的な環境負荷情報を開示しているもの。

21~22ページおよび62ページを参照。

### 世界の環境ラベルとリコーグループの対応状況

#### エコマーク/日本

日本環境協会が1989年より実施している制度で、2000年には複写機へも拡大されました。2001年6月現在、imaggioシリーズなど、リコーの複写機10シリーズ53機種がこのマークを取得しています。



#### ブルーエンジェルマーク(BAM)ドイツ

ドイツ連邦環境庁によって、製品の生産から廃棄まで細部にわたって認定基準が設けられています。リコーがドイツで販売するほとんどの製品が、このマークを取得しています。



#### ノルディックスワンマーク/北欧

1989年から、北欧5カ国(ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、アイスランド、デンマーク)が運営しています。1997年に、リコーの複写機7機種が、このマークを取得しています。



#### 国際エネルギースターマーク/日本・アメリカ・欧州など

待機時の消費電力が一定基準以下のOA機器が、このマークを付けて販売できます。リコーはすべての対象製品で、このマークを取得しています。



#### RESYマーク/ドイツ

輸送時の包装がRESY社の技術基準を満たし、ドイツ国内で回収されることを保証するマークです。リコーは1993年から、この基準を満たす包装材料の設計を行っています。



#### DSD(グリーンポイント)マーク/ドイツ

販売時の包装材が、DSD社の指定業者によって回収され、再利用・再使用されることを保証するマークです。リコーは、カメラのパッケージでこのマークを取得しています。

